

活動と資料

がん看護専門看護師の資格を有した 総合大学教員の A 病院における活動 — 臨床の看護実践の向上を目指して —



喜多下真里¹⁾, 菅井亜由美²⁾, 猪子 弘美²⁾, 糸島 陽子¹⁾, 横井 和美¹⁾

¹⁾ 滋賀県立大学人間看護学部

²⁾ JCHO 滋賀病院看護部

要旨 本稿の目的は、がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員の A 病院における活動を明らかにすることである。A 病院における活動記録 (8 ヶ月間) を分析した結果、がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員は、週 1 回程度で活動していた。その活動の中心は相談であった。相談内容は、「がん患者の意思決定支援」「がんに伴う身体的苦痛の緩和」「がん患者の心理的苦痛の緩和」「がん患者の家族ケア」「がん化学療法看護」「がん看護・医療に関する管理・システム」「看護部の倫理的取り組み」「がん患者の在宅移行支援・地域連携」「亡くなったがん患者の振り返り」「がん患者とのコミュニケーション」などであった。がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員の A 病院における活動においては、相談者のコンサルテーションニーズに応えるとともに教育的支援が重要であることが示唆された。がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、専門分野に関連した活動を定期的に行うことは、がん看護実践と看護教育を統合させながら、がん看護実践の質向上と看護教育の双方に貢献できると考える。

キーワード コンサルテーションニーズ, 教育的支援, がん看護専門看護師

I. 背景

専門看護師制度の目的は、複雑で解決困難な看護問題をもつ個人、家族および集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供すること、そして、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることである (公益社団法人日本看護協会, 2016 年 11 月 24 日)。2019 年 1 月現在の専門看護師の都道府県別登録者数のデータによると、専門看護師の登録者数は 2,242 名であ

り、このうち滋賀県で活躍している専門看護師は 26 名 (がん看護専門看護師 8 名) である (公益社団法人日本看護協会, 2019 年 1 月 18 日)。また、専門看護師の分野別都道府県別登録者検索による所属先情報 (2019 年 1 月 18 日現在) から、滋賀県において、がん看護専門看護師の所属している病院施設は 6 施設であり (公益社団法人日本看護協会)、滋賀県内の病院総数の 1 割程度にとどまっている (滋賀県病院協会)。そのため、臨床におけるがん看護の質向上を図るとともに、専門看護師の役割をイメージできる体制づくりを目的に、がん看護専門看護師の資格を有した総合大学の教員が、A 病院に週 1 日程度で活動している。

専門看護師には、実践・相談・教育・研究・倫理調整・調整の 6 つの役割がある (公益社団法人日本看護協会, 2016 年 11 月 24 日)。しかし、がん看護専門看護師として、そして、総合大学教員という双方の立場から、病院組織に介入した報告は少ない。がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、病院組織において、どのように活用されたのかを明らかにすることは、組織のニーズを把握し、今後、地域に貢献する教員として、また、がん看護専門看護師として、取り組むべき課題を明確にしていくうえで意義がある。そこで、本稿では、がん看護専

Activities of University Faculty Qualified as Certified Nurse Specialist in Cancer Nursing at A Hospital : Aiming to Improve Nursing Practice in Clinical Setting

Mari Kitashita¹⁾, Ayumi Sugai²⁾, Hiromi Inoko²⁾, Yoko Itojima¹⁾, Kazumi Yokoi¹⁾

¹⁾ School of Human Nursing, The University of Shiga Prefecture

²⁾ Japan Community Health care Organization Shiga Hospital

2018 年 9 月 30 日受付, 2019 年 1 月 24 日受理

連絡先: 喜多下真里

滋賀県立大学人間看護学部

住 所: 彦根市八坂町 2500

e-mail : kitashita.m@nurse.usp.ac.jp

門看護師の資格を有した総合大学教員のA病院における活動を明らかにすることを目的とする。

II. 用語の定義

がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員の活動とは、「がん看護専門看護師の資格を有した総合大学一教員が、臨床における看護実践の向上のためにA病院において行ったこと」と定義する。

III. 方法

がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員1名が、A病院において、201X年8月～201X+1年3月の8ヵ月間に記録した活動記録から活動内容を抽出し、活動内容ごとの件数を集計した。A病院への介入日数、専門看護師の役割別で分類した活動件数、相談者の所属部署別・職種別の相談件数、相談内容別の相談件数を集計した。

IV. 倫理的配慮

活動記録から、個人情報を含まないよう活動内容を抽出した。本稿は、滋賀県立大学看護学系研究倫理専門委員会の承認を得て実施した（第641号）。

V. 結果

1. A病院への介入日数

がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、201X年8月から201X+1年3月の8ヵ月においてA病院に介入した日数は、42日間であり、週1日程度で活動していた。

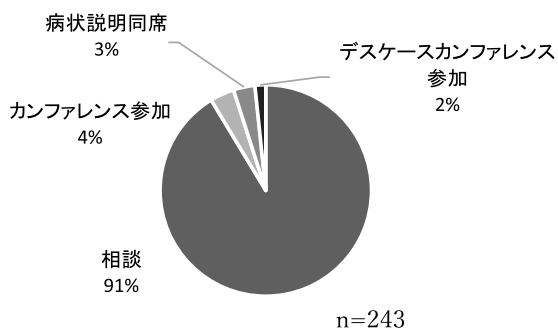


図1 専門看護師の役割別にみた活動内容

2. がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員のA病院における活動内容

1) 専門看護師の役割別にみた活動内容

抽出した活動内容の総数は、243件であった（図1）。この活動内容について、専門看護師の役割別に分類すると、最も多かったのは、がん患者とその家族に関する「相談」で222件（91%）であった。実践としては、病状の進行などがん患者にとって悪い知らせを伝えられる際の「病状説明への同席」が8件（3%）であった。そのほか、日々の病棟での「カンファレンスへの参加」9件（4%）、亡くなった患者への看護を振り返る「デスクケースカンファレンスへの参加」4件（2%）などがあり、相談・倫理調整・調整の場としても活用していた。

2) 相談者の所属部署別からみた相談件数

相談件数の総数は、8ヵ月間で222件（1日平均3～4件）であった。相談件数総数のうち、相談者の所属部署別からみた相談件数では、病棟が160件（71%）で最も多く、外来は45件（21%）、訪問看護ステーションは13件（6%）、看護倫理について取り組んでいる「倫理チーム」は4件（2%）であった（図2）。病棟ごとの相談件数をみると、「消化器内科・外科等で構成される病棟」が92件、「呼吸器内科・外科、泌尿器科等で構成される病棟」が63件、「地域包括ケア病棟」が2件、「循環器内科等で構成される病棟」が2件、「内分泌内科等で構成される病棟」が1件であった。外来ごとの相談件数をみると、外来化学療法室が35件、乳腺外来が9件、地域医療連携室が1件であった。

3) 相談者の職種別からみた相談件数

相談者の職種別からみた相談件数では、看護師（師長含む）が216件、看護師以外（医師・薬剤師）が6件であった。相談者には、看護管理者や他職種が含まれていた。

4) 相談内容別の相談件数

相談のうち、相談内容が明確であるものを集計した結果、相談件数は200件であった。この200件の相談

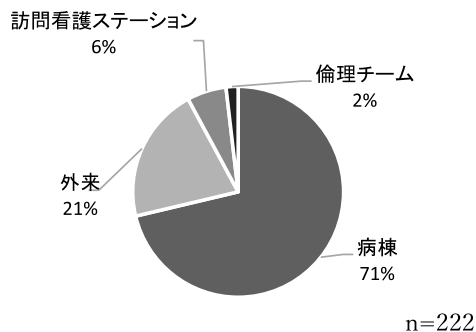


図2 相談者の所属部署

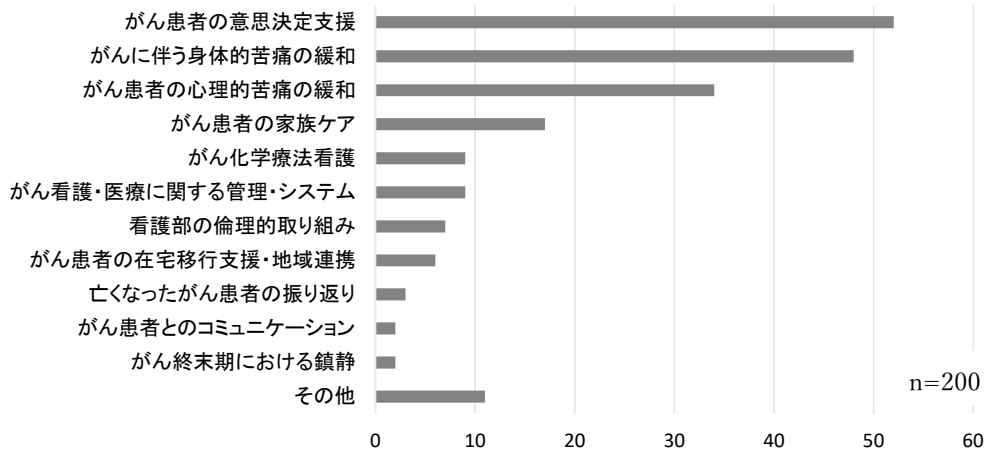


図3 相談内容別の相談件数

内容としては、療養の場や治療等の「がん患者の意思決定支援」が52件と最も多く、がん性疼痛・倦怠感等の「がんに伴う身体的苦痛の緩和」が48件、不安・抑うつ傾向等の「がん患者の心理的苦痛の緩和」が34件、「がん患者の家族ケア」が17件、がん化学療法に伴う副作用症状のマネジメントや抗がん剤の暴露対策等の「がん化学療法看護」が9件、「がん看護・医療に関する管理・システム」が9件、「看護部の倫理的取り組み」が7件、「がん患者の在宅移行支援・地域連携」が6件、デスカスカンファレンス以外での「亡くなったがん患者の振り返り」が3件、「がん患者とのコミュニケーション」が2件、「がん終末期における鎮静」が2件、その他が11件であった(図3)。その他には、心不全患者の緩和ケア、治療拒否している患者への対応、看護スタッフに関すること等などがあつた。

VI. 考 察

1. A病院看護師のコンサルテーションニーズ

がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員のA病院における活動として、専門看護師の役割別からみると、「相談(相談はコンサルテーションと同等の意味に捉え、以下、コンサルテーションと記す)」が最も多かった。がん看護領域における外部コンサルテーションニーズは、患者の直接的ケアに関わる課題、看護師を支えるための課題の2つに大別される(川崎,内布,荒尾,松本,成松,2012)。本稿においても、療養の場や治療等の「がん患者の意思決定支援」、がん性疼痛・倦怠感等の「がんに伴う身体的苦痛の緩和」、がん患者の心理的苦痛の

緩和」など、がん患者の直接的ケアに関するコンサルテーションニーズが多かった。このコンサルテーションニーズは、がん患者の受容過程に寄り添いながら意思決定を支援する困難や、がんの進行に伴う心身の苦痛を緩和することの困難を解決したいというものであつたと考える。このことは、がんの再発・進行期あるいは終末期特有のニーズであつたと考える。

コンサルテーションにおいて、相談を受ける者には、相談者が再び同じような課題に遭遇したときに対応できるように働きかけていく(Underwood, 1995)ことが求められており、教育者としての役割がある(Lippitt & Lippitt, 1986)。また、看護師を支えるための課題を解決していくには、「mentorの存在」が重要である(Sasahara, Miyashita, Kawa, Kazuma, 2005)。患者および家族とのコミュニケーション、個人的な問題についての看護師の困難は、看護師の「臨床経験」と反比例している(Sasahara et al. 2005)。したがって、がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、相談者である看護師の臨床経験を考慮しながら、教育者やmentorとして関わること、あるいは、教育的観点から、mentorとなる人材を育成・支援していくことが、一般病棟において、終末期がん患者をケアする看護師の困難を軽減することにつながると考える。

「終末期の問題に対する意識の高まり」が看護師の困難を増強させる(Sasahara et al. 2005)ことが明らかにされているように、「がん患者の意思決定支援」、「がんに伴う身体的苦痛の緩和」、「がん患者の心理的苦痛の緩和」など、相談件数の多い相談項目については、相談者である看護師の興味・関心が影響していると考えられる。看護師は専門職として生涯にわたって学習し続ける存在であり、成人した学習者である。成人した学習者には、自

己のニーズを明確に知覚することによって効果的に学習を進められるという特徴があり、学習者の興味・関心にかかわるニーズを重視する必要がある（杉森，舟島，2016）。そのため、コンサルテーションニーズの高い、「がん患者の意思決定支援」、「がんに伴う身体的苦痛の緩和」、「がん患者の心理的苦痛の緩和」などに重点をおいた学習について、教育的支援が必要であると考え。また、少数ではあるが「倫理に関する取り組み」、「医師との協働」などの相談内容もみられた。これらの相談内容は、必ずしもがん患者に限ったことではないが、専門看護師の倫理調整への役割期待や看護師を支えるための組織のコンサルテーションニーズを反映していたと考え。

以上より、がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、臨床における看護実践の向上を目指して、看護師および看護管理者のコンサルテーションニーズを満たし、教育的な支援をしていくことが重要であると考え。

2. 臨床の看護実践の向上を目指した地域貢献

専門看護師には、看護者を含むケア提供者に対し相談を行う役割、看護者に対しケアを向上させるための教育的役割がある（公益社団法人日本看護協会，2016年11月24日）。本稿においても、がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、A病院において週1日程度行っていた活動は、相談や教育の役割を中心とした、主にがん看護専門看護師としての活動であったと考える。

教員役割の1つに、理論と実践を結びつけ、知識をどのように応用して実践につなげられるかを問うことがあげられる（Billings & Halstead, 2012）。がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、A病院において、1日平均3～4件の相談を受けていたことは、相談者である看護師とともに、知識をどのように応用して看護実践につなげられるかを問うプロセスであったと考える。そして、臨床で生じている看護に関する課題について、相談者である看護師が臨床における看護現象を分析し、看護実践につなげられるよう支援していたと考える。がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、A病院において定期的に活動していたことは、臨床の看護実践の向上および臨床における人材育成にも貢献できるものと考えられる。

がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、週1日程度、臨床現場で活動していたことは、臨床現場や地域から実践に即した看護学を探究し続ける機会になると考える。看護学は実践の科学である（筒井，2015）。「看護理論集；より高度な看護実践のために（原著第3版）」の翻訳者である南裕子，野嶋佐由美（2014）は、実践の科学である看護学は、理論と研究と実践の3本の柱から成り、この3本の柱が一体となり、協力して発達しなけ

れば、看護学は発展しないと述べている。また、がん看護専門看護師には、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることが求められている（公益社団法人日本看護協会，2016年11月24日）。がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、看護実践と看護学の発展に貢献していけるよう、理論と研究と実践が一体になるような活動をしていくことが、今後の課題であると考え。

Ⅶ. 結論

がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員は、A病院において、週1回程度の活動をしていた。その活動は、がん患者とその家族への直接的ケアに関する課題と、がん領域に限らず広範囲な領域において看護師を支えるための課題に対応するための「相談」が中心であった。がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、専門分野に関連した活動を定期的に行うことは、臨床のがん看護実践の質向上と課題解決を行う人材育成の双方に貢献できると考える。今後の課題として、がん看護専門看護師の資格を有した総合大学教員が、さらに臨床の看護実践の向上に貢献していけるよう、地域で活躍する専門看護師の育成、臨床現場と教育現場の協働による教育プログラムの開発と実施、実践の科学である看護学の発展につながるような研究に取り組む必要があると考える。

文献

- Billings, D.M.& Halstead, J.A. (2012) / 奥宮暁子，小林美子，佐々木順子（2014）. 看護を教授すること（原著第4版），pp. 1-13，東京：医歯薬出版.
- George, J. B. (2011) / 南裕子，野嶋佐由美，近藤房恵（2014）. 看護理論集；より高度な看護実践のために（原著第3版），東京：日本看護協会出版会.
- 川崎優子，内布敦子，荒尾晴恵，松本仁美，成松恵（2012）. がん看護実践上の課題から見出された外部コンサルテーションニーズーがん診療連携拠点病院の職階によるニーズの違い一. 日本がん看護学会誌，26(2)，54-61.
- 公益社団法人日本看護協会（2016年11月24日）. 専門看護師規程.
<http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2016/12/CNSkitei20161124.pdf>
- 公益社団法人日本看護協会（2019年1月18日）. 専門看護師 都道府県別専門看護師登録者数. <http://>

- nintei.nurse.or.jp/nursing/qualification/cns
- 公益社団法人日本看護協会・専門看護師 分野別都道府県別登録者検索。
<http://nintei.nurse.or.jp/certification/General/GCPP01LS/GCPP01LS.aspx>
 - Lippitt, G.L. & Lippitt,R. (1986). The Consulting Process in Action. SanFrancisco : Jossey - Bass/ Pfeiffer.
 - Sasahara,T., Miyashita,M., Kawa,M. & Kazuma.K. (2005). Factors associated with difficulties encountered by nurses in the care of terminally ill cancer patients in hospitals in Japan. Palliative&Supportive Care. 3, 15-22.
 - 滋賀県病院協会：滋賀県内病院一覧. http://sbk.co-site.jp/sub/hospital/hospital_list.html
 - 杉森みどり, 舟島なをみ(2016). 看護教育学(第6版), pp. 328-369, 東京：医学書院.
 - 筒井真優美 (2015). 看護学・看護科学の発展. (筒井真優美編). 看護理論家の業績と理論評価, pp. 2-25, 東京：医学書院.